



種目 柔道 順位 優勝

種目 卓球 順位 第3位

第60回比企郡民スポーツ大会

生涯学習課からのお知らせ
TEL 0493-62-0824

水道関係者をかたり、料金の支払いを求めるメールにご注意ください
町内で水道局をかたり「水道料金の未納があるので添付URLにアクセスしてください」といった内容のSMS（ショートメッセージ）が届いたとの報告がありました。当町ではメールやSMSで水道料金の請求や、給水停止、断水をお知らせしておりません。もし届いた場合でも絶対に開封せずに削除してください。

2026埼玉県少林寺拳法大会
7月5日 場 行田市総合体育館
修練発表の部
優勝賞 平井琴菜、内田晃輔、平井颯太、野中京香、中島正範
小学生単演Bの部
第5位 中島巧登
武蔵嵐山少林寺拳法スポーツ少年団では、現在拳士を募集中です。興味のある方はぜひ一度見学・体験にお越し

町民親善卓球大会結果
6月20日 場 B&G海洋センター
男子の部
優勝 竹本 寛
準優勝 村端修吾 3位 斉藤武史
女子の部
優勝 村端朋美
準優勝 山本みちほ 3位 滝川純子



種目 バドミントン 順位 優勝

	名 前	スコア
優 勝	若林 要(菅谷2区元気の会)	63
準優勝	山岸博安(菅谷7区グランド・ゴルフ同好会)	71
第3位	大塚洋一(勝田親和会)	75
第4位	石川利男(菅谷2区元気の会)	76
第5位	大森みさ子(むさし台グラウンド・ゴルフクラブ)	76
第6位	中村 孝(川島ふたみ会)	76
第7位	田畑とよ(勝田親和会)	76
第8位	権田輝子(川島いちえ会)	78

第12回嵐山町春季グラウンド・ゴルフ大会(兼)嵐山町マスターズグラウンドゴルフ大会1回戦



ください。
問 岡本 TEL 090-1767-6409



	名 前	スコア
優 勝	迫川博文(川島ふたみ会)	52
準優勝	若林 要(菅谷2区元気の会)	57
第3位	大塚洋一(勝田親和会)	57
第4位	星野司郎(鎌形南部グランド・ゴルフ愛好会)	58
第5位	斉藤三郎(川島ふたみ会)	58
第6位	長島純夫(鎌形南部グランド・ゴルフ愛好会)	58
第7位	根岸秀夫(菅谷3区健康クラブ)	58

嵐山町マスターズグラウンド・ゴルフ大会2回戦

重度心身障害者医療費受給者の所得審査を行います

毎年10月に重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方の所得審査を行います、その結果により新しい受給者証を発行いたします。収入等が無くても所得の申告を行っていただくようお願いいたします。登録者本人に一定の所得があるときには、1年間(10月〜翌年9月まで)医療費の助成が停止されます。扶養親族の人数に応じて、基準となる金額が変わります。詳細は町ホームページをご覧ください。
※令和8年8月から所得制限基準額が改正されました。
※令和8年1月2日以降転入の方については、令和8年度の所得証明書の提出が必要です。

医療費助成金の対象外となる目安	
扶養親族等の人数	所得制限基準額
0人	3,758,000
1人	4,138,000
2人	4,518,000
3人	4,898,000
4人	5,278,000
5人	5,658,000

保育介護WORK FES埼玉2026が開催されます。

保育・介護分野で就職を希望される

方向けに就職イベントを開催します。ご興味がありましたらぜひご来場ください。(事前申込み不要)

【保育・介護WORK FES埼玉2026】
10月19日(月) 13時〜16時
場 ソニックシティ第1〜5展示場
問 埼玉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係
TEL 048(600)6208

健康いきいき課からのお知らせ

TEL 0493-59-6911

9月10日〜9月16日は自殺予防週間です



自殺予防対策を推進するためには、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが大切です。国は9月10日の世界自殺予防デーにあわせて、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定しています。「自殺予防週間」は、自殺についての正しい知識を知っていただき、いのちの大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について、理解を深めていただくことを目的としています。

厚生労働省特設サイト「まもろうちこころ」

電話やSNSなど様々な相談方法と窓口を紹介しているサイトもご参照ください。

ださい。

埼玉県救急電話相談をご存知ですか？

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診が必要かを看護師が電話で24時間、年中無休で対応しています。救急車を呼ぶほどではないが、救急に受診が必要ときやお医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談してみよう。

電話番号 #7119

※ダイヤル回線・IP電話・都県境の地域の場合は048-824-4199

農政課からのお知らせ

TEL 0493-59-6671

山林をお持ちの方へ

民法では山林の所有者に対して管理責任が定められています。

山林を放置すると倒木や火災の可能性があり危険です。また、害虫被害により木が枯れることもあるので、定期的に確認し適切な管理をしましょう。

山林を伐採する際は町への事前の届出(伐採届)が必要になる場合があります。届出用紙は農政課にあります。

届出期間 伐採する90日から30日前まで

提出場所 農政課

上下水道課からのお知らせ

TEL 0493-62-0728

水道の開栓・閉栓の届出はお早めに

次の場合、事前に手続きが必要となります。

- ①転入・転居等により水道を使用されるとき
- ②転出・転居等により、水道を止めたいとき
- ③家屋の増改築や、長期間不在等により、一時的に水道を止めたいとき
- ④水道の所有者や使用者に変更があるとき

※②、③、④で届出がない場合、使用の有無に関わらず基本料金がかりますのでご注意ください。

受付時間 8時30分〜17時15分

(土日・祝日を除く)

水道基本料金と従量料金(1〜5m)を免除します

原油価格・物価高騰に直面するご家庭や事業者の支援を主たる目的とし、町内の水道使用者を対象に(公用・公共用施設は除く)、7〜10月使用分までの2期(4か月間)の水道料金(下水道・浄化槽使用料は対象外)のうち、基本料金および1〜5mまでの従量料金を免除いたします。なお、今回の免除によるお手続きは不要です。